

令和 7 年

渡島西部広域事務組合議会

第 1 回臨時会 会議録

令和 7 年 5 月 2 0 日 開会
令和 7 年 5 月 2 0 日 閉会

渡島西部広域事務組合議会

会議録の作成にあたっては、誤字・脱字等に十分注意しましたが、時間の関係上、印刷原稿の校正は、初校しか出来ませんでした。誤りのある場合は、誠に恐縮ですが、ご理解いただきたくお願い致します。

渡島西部広域事務組合議会 議長 溝部 幸基

目 次

令和7年5月20日（火曜日）第1号

○ 議事日程及び会議に付した事件	3
○ 出席議員	3
○ 欠席議員	3
○ 出席説明員	3
○ 欠席説明員	3
○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員	3
○ 開会	4
○ 開議宣告	4
○ 議事日程	4
○ 管理者の挨拶	4
○ 日程第1 会議録署名議員の指名	4
○ 日程第2 会期の決定	4
○ 日程第3 諸般の報告	5
○ 日程第4 管理者の行政報告	5
○ 日程第5 議案第1号 財産（衛生センターごみ運搬車）の取得について	5
○ 日程第6 議案第2号 財産（松前消防署消防指令車）の取得について	7
○ 日程第7 議案第3号 財産（福島消防署高規格救急自動車）の取得について	9
○ 日程第8 議案第4号 財産（知内消防署高規格救急自動車）の取得について	10
○ 日程第9 議案第5号 渡島西部広域事務組合議会議員及び監査委員の報酬の改正に伴う 関係条例の整理に関する条例	11
○ 日程第10 議案第6号 令和7年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第1号）	12
○ 閉会の議決	13
○ 閉会宣告	13

提出案件及び議決結果表

議案 番号	件 名	議決等 月 日	議決結果
1	財産（衛生センターごみ運搬車）の取得について	5月20日	原案可決
2	財産（松前消防署消防指令車）の取得について	5月20日	原案可決
3	財産（福島消防署高規格救急自動車）の取得について	5月20日	原案可決
4	財産（知内消防署高規格救急自動車）の取得について	5月20日	原案可決
5	渡島西部広域事務組合議会議員及び監査委員の報酬の改正に伴う関係条例の整理に関する条例	5月20日	原案可決
6	令和7年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第1号）	5月20日	原案可決

令和7年 第1回定例会
令和7年5月20日（火曜日）第1号

◎議事日程及び会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 管理者の行政報告
日程第5 議案第1号 財産（衛生センターごみ運搬車）の取得について
日程第6 議案第2号 財産（松前消防署消防指令車）の取得について
日程第7 議案第3号 財産（福島消防署高規格救急自動車）の取得について
日程第8 議案第4号 財産（知内消防署高規格救急自動車）の取得について
日程第9 渡島西部広域事務組合議会議員及び監査委員の報酬の改正に伴う関係条例の整理に関する条例
日程第10 議案第6号 令和7年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第1号）
日程第11 閉会中の正・副議長、議員の出張承認について
-

◎出席議員（10名）

議長	12番	溝部 幸基（福島町）	副議長	11番	又地 信也（木古内町）
	2番	沼山 雄平（松前町）		3番	廣瀬 雅一（木古内町）
	4番	相澤 巧（木古内町）		5番	山田 顕人（知内町）
	7番	木村 一（知内町）		8番	堺 繁光（松前町）
	9番	谷口 康之（知内町）		10番	伊藤 幸司（松前町）

◎欠席議員（2名）

1番	佐藤 孝男（福島町）	6番	木村 隆（福島町）
----	------------	----	-----------

◎出席説明員（19名）

管 理 者	鳴海 清春	副管理者	小鹿 一彦		
参 与	若佐 智弘	参 与	西山 和夫	参 与	鈴木 慎也
幹 事	尾坂 一範	幹 事	大野 樹	幹 事	羽沢 裕一
監査委員	本庄屋 誠	会計管理者	古一 直喜	事務局長	要田 吾朗
衛生センター長	堺 泰幸	消 防 長	伊藤 則幸	松前消防署長	小川 隆広
福島消防署長	住吉 竜大	知内消防署長	成澤 悟	木古内消防署長	石塚 睦
消防本部主幹	大野 泰輔	衛生センター副管理者	佐藤 拓海		

◎欠席説明員（0名）

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員（3名）

次 長	梅岡 忍	書 記	上田 沙恵	書 記	田中 優香
-----	------	-----	-------	-----	-------

◎開議・開議宣告・議事日程

○議長（溝部幸基）

ただいまの出席議員は10名で、議員定数の半数に達しており、会議は成立致しましたので、令和7年第1回臨時会を開会致します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎管理者の挨拶

○議長（溝部幸基）

申し出がありますので、管理者の挨拶を行います。

鳴海清春管理者。

○管理者（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

令和7年第1回臨時会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、何かとお忙しい中、第1回臨時会にご出席を頂き、誠に有難うございます。

今年は春から肌寒い日が続いておりますが、令和7年度の新たな年度が始まり、5月の連休を終え、道内も春本番を迎えてございます。今年一年、穏やかな年でありますことを期待しているところでもございます。

さて、今年度は6月8日に、渡島地方消防総合訓練大会が福島町で開催されますので、議員各位のご理解とご協力をお願いするものでございます。

それでは、今般の臨時会に提案しております議案についてですが、衛生センターごみ運搬車等の財産の取得に関する議案が4件、及び渡島西部広域事務組合議会議員及び監査委員の報酬の改定に伴う関係条例の整理に関する条例が1件、並びに令和7年度一般会計の補正予算が1件の計6件の議案審議をお願いするものでございます。

なお、一般会計に係る補正予算の主なものは、汚泥再生処理センター空調設備修繕費の追加となっております。

この後、担当者から詳しく内容の説明をさせていただきますので、よろしくご審議のうえ、議決、同意賜りますようお願い申し上げます。

以上簡単ではありますが、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

管理者の挨拶を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は規定に基づき、8番 堺 繁光議員、9番 谷口康之議員を指名致します。

◎会期の決定

○議長（溝部幸基）

日程第2 会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

本定例会の会期は、本日1日と致したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、本定例会の会期は本日 1 日と決定致しました。

◎諸般の報告

○議長（溝部幸基）

日程第 3 諸般の報告を行います。

諸般の報告は、皆様に配付のとおりですので、ご了承願います。

◎管理者の行政報告

○議長（溝部幸基）

日程第 4 管理者より申し出がありますので、行政報告を行います。

鳴海清春管理者。

○管理者（鳴海清春）

令和 7 年渡島西部広域事務組合議会第 1 回臨時会の開催にあたり、令和 7 年第 1 回定例会以降の行政報告を申し上げます。

1. 消防関係について。

(1) 行方不明者の捜索について。

3 月 18 日（火）に木古内町札苅地区において、50 代女性が行方不明となり、3 日間、木古内消防署をはじめ各関係機関による捜索を行いましたが、発見には至りませんでした。

また、4 月 17 日（木）に同町中野地区において、山菜採りに入山した 80 代男性が行方不明となり、9 日間、木古内消防署をはじめ各関係機関による捜索を行い、5 月 15 日に川の中で行方不明者を発見しましたが、死亡が確認されております。

4 月 22 日（火）に松前町弁天地区の漁港において、釣りに出掛けた 80 代男性が行方不明となり、松前消防署をはじめ各関係機関による捜索を行い、同日、防波堤付近で海中に沈んでいる行方不明者を発見し、海中から引き上げましたが、死亡が確認されてございます。

5 月 10 日（土）に木古内町大川地区において、山菜採りに入山した、北斗市在住の 80 代男性が行方不明となり、4 日間、木古内消防署をはじめ各関係機関による捜索を行い、5 月 14 日に山中で行方不明者を発見しましたが、死亡が確認されてございます。

改めて、お亡くなりになられた方々のご冥福を、心からお祈りを申し上げます。

(2) 火災の発生状況について

3 月 31 日（月）に松前町唐津地区において、住宅を全焼する火災が発生し、また、4 月 1 日（火）に同町赤神地区において、物置から出火し、隣接する住宅を全焼する火災が発生しましたが、いずれも人的被害はありませんでした。

各消防署には防災無線などの媒体を通じた火災予防広報や、署員による管内巡視の徹底を指示し、引き続き火災予防の啓発に努めて参ります。

他の行事等につきましては、諸般の報告に整理をさせていただいてございますので、後ほど参照願いたいと思います。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

行政報告を終わります。

◎議案第 1 号 財産（衛生センターごみ運搬車）の取得について

○議長（溝部幸基）

日程第 5 議案第 1 号 財産（衛生センターごみ運搬車）の取得を、議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

要田吾朗事務局長。

○事務局長（要田吾朗）

議案の５頁をお願いします。

議案第１号 財産（衛生センターごみ運搬車）の取得について。

次のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和７年５月２０日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

取得する財産の名称及び数量は、衛生センターごみ運搬車 １台です。

取得価格は、７７２万８、４５９円です。

契約の相手方は、函館市昭和３丁目３２番２６号。

函館三菱ふそう自動車販売株式会社 代表取締役 佐々木 眞。

取得の方法は、指名競争入札です。

入札の状況につきまして説明致しますので、説明資料の５頁をお願いします。

２の入札状況です。入札につきましては令和７年４月２８日に執行しております。

内容は、車輛仕様が、令和７年式、二輪駆動車、ディーゼルエンジン、ＡＢＳ等安全装置、車体架装外となっております。

納入期限は令和８年３月３０日です。

入札書比較価格は、８９５万８、２１４円、予定価格は９８５万４、０３５円となっております。

予定価格は公表しておりません。

入札は指名業者５社のうち４社が入札辞退のため１社で実施し、函館三菱ふそう自動車販売株式会社が、入札金額７０２万５、８７２円に消費税等相当額７０万２、５８７円を加算した７７２万８、４５９円で落札致しました。

落札率は７８．４３％です。

以上で、議案第１号の説明を終わります。

ご審議、よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

５番山田顕人議員。

○５番（山田顕人）

５社のうち４社の入札辞退ということになっているんですけども、予定価格を公表していないので、価格みたいなものは多分分からなかったと思うんですけど、辞退に至ったのは、どういう理由で辞退になったんでしょう。

○議長（溝部幸基）

要田吾朗事務局長。

○事務局長（要田吾朗）

山田議員のご質問にお答え致します。

納期の関係で、納期限内に納入できないということで、辞退になりました。

○議長（溝部幸基）

その他、質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮り致します。

議案第１号に賛成の方は起立をお願いします。

起立全員であり、議案第１号は可決致しました。

◎議案第2号 財産（松前消防署消防指令車）の取得について

○議長（溝部幸基）

日程第6 議案第2号 財産（松前消防署消防指令車）の取得を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

要田吾朗事務局長。

○事務局長（要田吾朗）

議案の7頁をお願いします。

議案第2号 財産（松前消防署消防指令車）の取得について。

次のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和7年5月20日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

取得する財産の名称及び数量は、松前消防署消防指令車 1台です。

取得価格は、722万7,000円です。

契約の相手方は、函館市石川町15番地1。

函館中央三菱自動車販売株式会社 代表取締役 小笠原 正吾。

取得の方法は、随意契約です。

入札の状況につきまして説明致しますので、説明資料の6頁をお願いします。

2の入札状況です。入札につきましては令和7年4月28日に執行しております。

内容は、車輛仕様が、令和7年式、寒冷地仕様、普通自動車ワンボックスタイプ、四輪駆動車、艤装一式 外となっております。

納入期限は令和8年3月25日です。

入札書比較価格は、674万8,700円、予定価格は742万3,570円となっております。

予定価格は公表しておりません。

1回目の入札は4社で実施しましたが、4社全て予定価格を超過しており、入札不落となりました。

1回目の最低入札価格を示したうえで、直ちに再度入札を実施したところ、4社のうち2社が辞退し、応札した2社についても予定価格を超過し、入札不落となりました。

最低価格で入札した函館中央三菱自動車販売株式会社に対し、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、不落随意契約について協議したところ、予定価格内での協議が成立したことから、随意契約として4月28日付けで仮契約を締結したところです。

仮契約の金額は、摘要欄記載のとおり、協議額657万円、消費税等相当額65万7,000円、契約金額722万7,000円となっております。

以上で、議案第2号の説明を終わります。

ご審議、よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

5番山田顕人議員。

○5番（山田顕人）

予定価格が742万なにがし、それと随意契約で協議した結果、消費税込みで722万7千円ということになってます。随意契約になると、恐らく予定価格と2回目に入札した金額との差額がどうなるのっていうところになると思うんですけども、予定価格より下がっているっていうのもちょっと不思議なんですけども。その辺の経緯をお知らせ願えますか。

○議長（溝部幸基）

鳴海青春管理者。

○管理者（鳴海青春）

大変申し訳ない、という言い方になるんですけども。稀であるのかなと。私も長いことやらせていただいていますけど、こういった事態になったのは、多分初めてじゃないのかなと。色々な形が想定さ

れると思いますけど、今回の場合、やはり物価上昇など色々加味されて、当初、概算見積りをもらった時点と時間が経過していますので、多少ズレがあるのかな、というのがまず一点でございます。

もう一つは、やはり今、車自体が、先ほどの入札の状況にもありますけど、納車の関係が結構きつという形の中で、我々が求めた納期での入札というのが、今できていない状況。下手をすると継続事業で2カ年にわたって納車というところがあります。

また、車業界自体の人的不足というのも、色々な要素が重なって、今回は、本当に稀で、下手をしたら契約できないのかな、という思いもしたんですけども、幸い1社が今回随意契約ではありますけど、契約に応じていただけるということで。

山田議員おっしゃるとおり、本来であれば、我々が設計した予算より入札が下回って、ある程度競争することによって、予算にも少し余裕、幅ができるのかな、というところでありますけれども、当然税金になりますと、その幅が若干少なくなはりますけども。

ただ、我々としては色んな要素があって、今回契約をしていただきましたので、そういった形の中で、私は本当に長い間やっていますけども、初めての経験として、これからはこんなことがあるんだなということを想定しながら、しっかり準備をしていく必要があるんだということを、肝に銘じましたので、また、ご迷惑をかけないような形でやらせていただきますので、よろしくご理解をお願いします。

○議長（溝部幸基）

5番山田顕人議員。

○5番（山田顕人）

今言われた通り、そこは理解しているんですけども。2回目の入札価格と予定価格との詰め合わせだと思えますよね、実際のところは。

しかしながら、予定価格より20万円ほど下がっているという形になってますので。この金額ってどこから出てきちゃうのかなというのがちょっと不思議だったので、その辺をお聞きできればと思います。

○議長（溝部幸基）

鳴海青春管理者。

○管理者（鳴海青春）

予定価格を公表してないので、札としては入れるんでしょうけども。やはり札を入れる方も、やっぱり会社の意向を受けながら札を入れていきますので、そのところでどこまで会社として譲歩できるかということだと思うんですね。ただ、今回の場合は、業者さんが想定した金額では、我々のところに落ちなかったというところですけども、そのところをもう一段踏み込んでいただいてですね、多分、会社とやり取りもしてくれたんだと思いますけれども、そういった中で、少し会社の割分を差し引いても大丈夫だという結果の中で、今回契約をしていただくことになりましたので、そのところについては会社の方にも迷惑をかけているのかなという気がしてございますので、今回の署の方にもしっかり苦言を呈しておいたんですけど、見積りの段階で精査をきちんとして、こうしたことのないように、今後は十分注意するようなことを、署員の方にも、各署にも、お話をさせていただきましたので、今後はしっかりと、見積もり段階で積算をきちんとしていただきたいということをお願いしております。

ただ、今物価高、相当ありますので、メーカーさんもいろんな、本体そのものと加えて付属するものの物価の上昇が追いつかない状況もあるように聞いてますので、時間を置くことによって、その分価格が上がるような事態が発生しますので、我々としてはそういったことをなるべくないように、しっかりと入札をこれから心がけていきたい、そのように思っております。

○議長（溝部幸基）

その他、質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。
お諮り致します。
議案第2号に賛成の方は起立を願います。
起立全員であり、議案第2号は可決致しました。

◎議案第3号 財産（福島消防署高規格救急自動車）の取得について

○議長（溝部幸基）

日程第7 議案第3号 財産（福島消防署高規格救急自動車）の取得を議題と致します。
提案理由の説明を求めます。
要田吾朗事務局長。

○事務局長（要田吾朗）

議案の9頁をお願いします。
議案第3号 財産（福島消防署高規格救急自動車）の取得について。
次のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。
令和7年5月20日提出、渡島西部広域事務組合管理者。
取得する財産の名称及び数量は、福島消防署高規格救急自動車 1台です。
取得価格は、4,071万5,549円です。
契約の相手方は、上磯郡木古内町字新道107番地18。
函館トヨタ自動車株式会社木古内店 店長 清宮 隆生。
取得の方法は、指名競争入札です。
入札の状況につきまして説明致しますので、説明資料の7頁をお願いします。
2の入札状況です。入札につきましては令和7年4月28日に執行しております。
内容は、車輛仕様が、令和7年式、寒冷地仕様、普通自動車ワンボックスタイプ、四輪駆動車、高度救命処置用資機材一式、艀装一式 外となっております。
納入期限は令和8年3月30日です。
入札書比較価格は、3,952万3,580円、予定価格は4,347万5,938円となっております。
予定価格は公表しておりません。
入札は4社で実施し、函館トヨタ自動車株式会社木古内店が、入札金額3,701万4,136円に消費税等相当額370万1,414円を加算した、4,071万5,550円で落札致しました。
落札率は93.65%です。
以上で、議案第3号の説明を終わります。
ご審議、よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。
質疑を行います。
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。
討論を行います。
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。
採決を行います。
お諮り致します。
議案第3号に賛成の方は起立を願います。
（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第3号は可決致しました。

◎議案第4号 財産（知内消防署高規格救急自動車）の取得について

○議長（溝部幸基）

日程第8 議案第4号 財産（知内消防署高規格救急自動車）の取得を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

要田吾朗事務局長。

○事務局長（要田吾朗）

議案の11頁をお願いします。

議案第4号 財産（知内消防署高規格救急自動車）の取得について。

次のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和7年5月20日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

取得する財産の名称及び数量は、知内消防署高規格救急自動車 1台です。

取得価格は、3,848万3,501円です。

契約の相手方は、上磯郡木古内町字新道107番地18。

函館トヨタ自動車株式会社木古内店 店長 清宮 隆生。

取得の方法は、指名競争入札です。

入札の状況につきまして説明致しますので、説明資料の8頁をお願いします。

2の入札状況です。入札につきましては令和7年4月28日に執行しております。

内容は、車輻仕様が、令和7年式、寒冷地仕様、普通自動車ワンボックスタイプ、四輪駆動車、高度救命処置用資機材一式、艀装一式 外となっております。

納入期限は令和8年3月30日です。

入札書比較価格は、3,759万4,505円、予定価格は4,135万3,955円となっております。

予定価格は公表しておりません。

入札は4社で実施し、函館トヨタ自動車株式会社木古内店が、入札金額3,498万5,001円に消費税等相当額349万8,500円を加算した、3,848万3,501円で落札致しました。

落札率は93.06%です。

以上で、議案第4号の説明を終わります。

ご審議、よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮り致します。

議案第4号に賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第4号は可決致しました。

◎議案第 5 号 渡島西部広域事務組合議会議員及び監査委員の報酬の改正に伴う関係条例の整理に関する条例

○議長（溝部幸基）

日程第 9 議案第 5 号 議会議員及び監査委員の報酬の改正に伴う整理条例を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

要田吾朗事務局長。

○事務局長（要田吾朗）

議案の 13 頁をお願いします。

議案第 5 号 渡島西部広域事務組合議会議員及び監査委員の報酬の改正に伴う関係条例の整理に関する条例。

渡島西部広域事務組合議会議員及び監査委員の報酬の改正に伴う関係条例の整理に関する条例を次のように定める。

令和 7 年 5 月 20 日提出 渡島西部広域事務組合管理者。

内容について説明いたしますので、説明資料の 9 頁をお願いします。

議案第 5 号関係。渡島西部広域事務組合議会議員及び監査委員の報酬の改正に伴う関係条例の整理に関する条例です。

1 提案の理由。

渡島西部広域事務組合議会議員は、構成町の町民の代表として、その議員活動は時代の変化と共に、広範囲に及び、専門知識も必要であります。そのため議員活動に専念できる環境を確保するためにも、活動の対価に相応しい報酬額を求められるところであり、現行の報酬額は昭和 63 年 10 月から 36 年以上同額としており、議会の更なる活性化のためにも報酬の見直しが必要です。

また、高度の専門知識を必要とする監査委員の報酬においても、議員報酬額と同様に 36 年以上同額であることから、議員報酬及び監査委員報酬について併せて見直しを行うため、関係条例の整理をするものです。

2 改正の内容。

(1) 渡島西部広域事務組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例。

(2) 渡島西部広域事務組合監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の 2 条例を改正します。

表に記載のとおり、議会議員、監査委員の報酬を現行の 4,500 円から 6,000 円に改正します。

3 施行期日について、この条例は、公布の日から施行し、令和 7 年 4 月 1 日から適用します。

なお、条例の新旧対照表については、議案の 13 頁に掲載しておりますのでご参照願います。

以上で、議案第 5 号の説明を終わります。

ご審議、よろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

3 番廣瀬雅一議員。

○3 番（廣瀬雅一）

今回の改正、36 年ぶりの改正ということですね、1,500 円の増額となっております。活動の対価に相応しいということなんですけれども、この 1,500 円増額の根拠は、何か数字的なものは考えたんでしょうか。

○議長（溝部幸基）

要田吾朗事務局長。

○事務局長（要田吾朗）

廣瀬議員のご質問にお答え致します。

近隣町における行政委員の固定資産評価審査委員会などの報酬額を参考に設定したものでございます。

○議長（溝部幸基）

その他、質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）
質疑なしと認め、質疑を終わります。
討論を行います。
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。
採決を行います。
お諮り致します。
議案第5号に賛成の方は起立をお願いします。
（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第5号は可決致しました。

◎議案第6号 令和7年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第1号）

○議長（溝部幸基）

日程第10 議案第6号 令和7年度一般会計補正予算（第1号）を議題と致します。
提案理由の説明を求めます。
要田吾朗事務局長。

○事務局長（要田吾朗）

議案の15頁をお願いします。
議案第5号 令和7年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算 第1号。
令和7年度 渡島西部広域事務組合 一般会計補正予算 第1号は、次に定めるところによる。
第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ293万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ18億4,416万9千円とする。
第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。
令和7年5月20日提出 渡島西部広域事務組合管理者。
今回の補正予算については、第1回定例会で改正しました旅費宿泊料と今回改正の報酬のほか、汚泥再生処理センター空調設備修繕費等に係る予算の追加です。
補正の内容について説明致しますので、説明資料の11頁をお願いします。
歳出から、節で10万円以上の増減があるものを中心に説明致します。
事務局所管分です。
1款議会費、1項、1目議会費12万円の増額で、1節報酬11万1千円は、議員報酬の改正による増です。
8節旅費9千円は、旅費宿泊料の改正による増です。
以下、各所属につきましても同様の内容による増となっております。
2款総務費、2項、1目監査委員費10万6千円の増額で、1節報酬9万円は、監査委員報酬の改正による増です。
12頁をお願いします。
衛生センター所管分です。
3款衛生費、1項、1目し尿処理費94万1千円の増額で、10節需用費93万5千円の増は、汚泥再生処理センター空調設備修繕によるものです。
2目ごみ再生処理費22万6千円の増額で、18節負担金、補助及び交付金21万円の増は、水道メーター器更新によるものです。
14頁をお願いします。
知内消防署所管分です。
4款消防費、1項、4目知内消防署費101万1千円の増額で、
8節旅費32万9千円のうち28万1千円、11節役務費10万5千円、17節備品購入費43万円、18節負担金、補助及び交付金14万7千円は、いずれも新採用職員の消防学校入校等に伴う増です。

15 頁をお願いします。

木古内消防署所管分です。

3 項、4 目木古内施設費 18 万 7 千円の増額で、11 節役務費同額は、非常用発電機故障箇所点検料による増です。

続いて歳入を説明致しますので、10 頁をお願いします。

1 款分担金及び負担金、1 項、1 目衛生負担金 128 万 9 千円の増額は、歳出補正に伴うものです。構成町負担金は案分により、1 節松前町負担金から 4 節木古内町負担金で記載のとおりとなっております。

2 目消防負担金 164 万 1 千円の増額は、歳出補正に伴う分で、構成町負担金は事務局費と消防本部費は案分により、署費は構成町の全額負担となり、1 節松前町負担金から 4 節木古内町負担金で記載のとおりとなっております。

総額では、歳入歳出とも 293 万円の増額補正となります。

以上で説明を終わります。

ご審議、よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認めます。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮り致します。

議案第 6 号を決することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第 6 号は可決致しました。

暫時、休憩を致します。

休憩 午前 10 時 32 分

再開 午前 10 時 34 分

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開致します。

◎閉会の議決、閉会の宣告

○議長（溝部幸基）

お諮り致します。

本会議の案件の審議を全て終了致しましたので、令和 7 年第 1 回臨時会を閉会致したいと思います。が、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、本日の会議を閉じます。

○議長（溝部幸基）

どうもご苦労様でした。

（閉会 午前 10 時 35 分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡島西部広域事務組合議会

議 長 溝部 幸基

署名議員 堺 繁光

署名議員 谷口 康之